

お客様本書

長期安心保証「約款」

1. 本製品の保証期間中に取扱い説明書及び本体添付ラベル等の注意書に従った正常な使用状態で万一故障した場合には、島根県電機商業組合所定の方法により無料修理をさせていただきます。お買上げの販売店又は島根県電機商業組合加盟店に本製品、本保証書及びメーカー発行の保証書をご持参の上、修理の手続きを行ってください。
2. 修理の際に使用する部品は良好に作動する部品を用い、交換した部品は再生利用するためにご返却いたしませんのでご了承ください。
3. 本製品の保証対象はハードウェア一部の修理に限らせていただき、機能障害に関しては本保証の対象外とさせていただきます。
4. 本保証書に記載されている内容の変更及び本保証書の紛失等、いかなる場合も保証いたしかねます。
5. 本製品の故障またはその起因によって生じた直接・間接の財物損害の場合、また、身体障害、その他の損害に関しても本保証の対象外とし、島根県電機商業組合はその責任を一切負わないものとします。
6. 保証期間はメーカー保証期間を含めた期間となります。なお、メーカー保証期間中はメーカー保証が優先されます。(保証期間とは、製造の打ち切りから補修部品のメーカー保有を定めた最低保有期間です。)
7. 保証期間中の修理回数は無制限(一回の修理で保証限度額を超えない限り)ですが、修理費用の算出は累算方式を採用し、保証限度額の範囲内で保証いたします。なお、保証限度額は商品購入価格(税込)の1/3といたします。修理見積りの結果、保証限度額を超えて修理をする場合、超過分はお客様負担となります。また、修理不能の場合、代替品提供の際においても同様の対応となり、保証限度額の超過分はお客様負担となります。また、出張修理の場合、出張料はお客様負担となります。
8. 次のような場合には、保証期間中でも有料修理となります。
 - (1) 本保証書の提示がない場合
 - (2) 本保証書にお客様名、保証券№、メーカー名、商品名、型式、製造番号、購入年月日、販売店名の記入及び捺印のない場合、また、字句が書き換えられた場合
 - (3) お買上げ後のお客様による輸送や移動時の落下及び衝撃など、不適当なお取扱いにより生じた故障及び損傷
 - (4) お客様のご使用上の誤り、操作設定の不備、清掃の不備、不当な修理や改造、誤接続などにより故障及び損傷した場合、点検・メンテナンス・マイコンリセット等の作業や部品交換を伴わない修理、また、消耗品の交換などの場合
 - (5) 火災・地震・風水害・落雷・水漏れ・水没・その他天災地変、公害、塩害、ガス害(硫化ガス)、異常電圧や指定外の電源使用、異物混入(虫や埃等)など、あらゆる外部要因に起因する故障及び損傷
 - (6) 本製品に接続している他の機器、及び不適当な消耗品やメディアの使用に起因して生じた故障及び損傷
 - (7) 本製品の消耗品の自然消耗・磨耗・劣化により生じた故障及び損傷
 - (8) 本製品が業務目的で使用されていた場合、譲渡・贈呈、または再販等での変更使用されていた場合
 - (9) 保証修理完了後、90日以内に同一箇所に同一原因で再度故障が発生した場合
 - (10) 本製品を国外及び離島に準ずる遠隔地による故障及び損傷
 - (11) 本製品を島根県電機商業組合加盟店以外で修理した場合
9. 保証期間終了後の修理については有料となりますので、お買上げの販売店にお問い合わせください。
10. 次の費用等はいずれもお客様のご負担となります。
 - (1) 修理に着手した後本長期安心保証の対象外であることが判明した場合、見積りキャンセル費用や修理費用
 - (2) 本製品の故障に関連して発生したお客様の損失(電気・水道代、データ損失など)
 - (3) 保証事由の発生等のお申し出を受けて調べた結果、保証事由がなかった場合の調査・点検・取外し・取付け等の各種作業・輸送の費用
11. 本保証書は島根県電機商業組合加盟店のみ有効です。なお、保証期間中にお買上げの販売店が島根県電機商業組合加盟店でなくなった場合、保証期間終了まで他の組合加盟店が責任を持って保証を継続いたします。島根県電機商業組合事務局にお問い合わせください。
12. 本保証書の再発行はいたしませんので大切に保管してください。
13. 保証期間終了時点、中途解約時点で本保証契約は無効となります。保証期間中に本製品の故障が無く修理されなかった場合、また、修理費用の累算額が保証限度額内で保証金額の残額がある場合においても、保証料の返還は一切いたしませんのでご了承ください。
14. 本保証書は本書に明記した期間及び条件のもとにおいて無料修理をお約束するものです。この保証書によってお客様の法律上の権利を制限するものではありません。なお、ご不明の点はお買上げの販売店または島根県電機商業組合事務局にお問い合わせください。
15. 保証の対象となる商品及び保証の対象とならない修理(部品交換)・作業内容等は裏面「別表」に記載しております。なお、保証の対象となる商品は国内メーカーの商品に限らせていただきます。
16. お客様が本保証にご加入いただいた時点で、本保証約款にご同意いただいたものとします。なお、本保証約款を変更することがありますが、変更する場合は変更内容を島根県電機商業組合ホームページ(<http://www.denkiya.gr.jp>)へ掲載してお客様に周知することとし、これによってお客様は変更内容に同意されたものとみなします。